

## 地域づくりの方向 2

# 多様性を尊重し合えるまち

### 地域づくりの方向の概要

- それぞれのコミュニティの個性を尊重しながら、連携を図ります
- 年齢や性別、障害の有無にかかわらず社会参加できる、人々の善意が触れ合う地域社会をつくります。
- 国籍や人種を超えて理解しあい、共に暮らすコミュニティをつくります。

#### 【政策】

- 2-1 多文化共生の推進
- 2-2 平和と人権の尊重
- 2-3 男女共同参画社会の実現

## ② 多様性を尊重し合えるまち

### 2-1 多文化共生の推進

2-1-1 外国人住民とのコミュニティの形成・促進

2-1-2 国際理解の推進

### 2-2 平和と人権の尊重

2-2-1 平和と人権意識の普及・啓発

### 2-3 男女共同参画社会の実現

2-3-1 あらゆる分野における男女共同参画の推進

2-3-2 ワーク・ライフバランスの推進

2-3-3 配偶者等暴力防止対策の充実

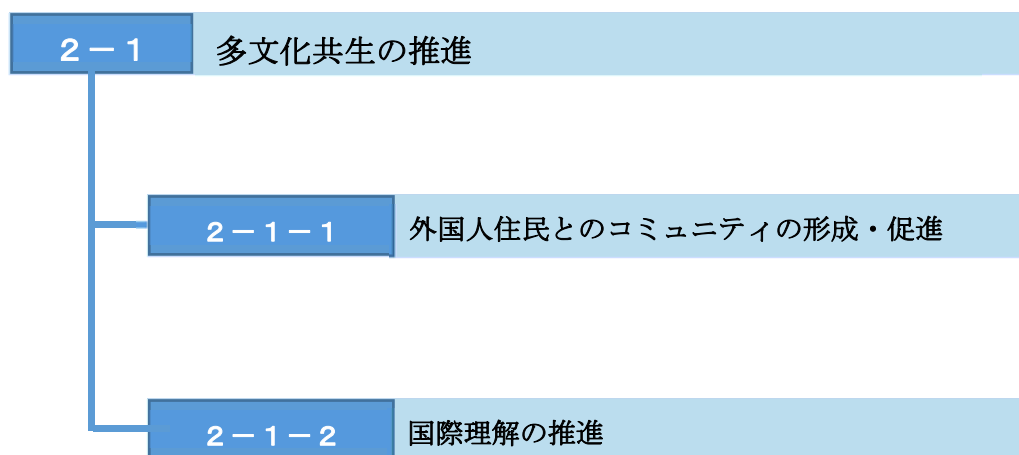
## 政策 2 - 1

# 多文化共生の推進

### 政策の概要

- 国籍や人種を問わず、区民は多様な価値観をもっています。外国人を含めた多様な区民が、互いに尊重し安心して暮らせる多文化共生を推進し、豊かなコミュニティの形成を図ります。
- 区内で暮らす外国人数は今後も増加することが予想されます。さらに、2020年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピックは、多くの外国人が東京を訪れる機会となります。国籍や人種の違いを超え、地域社会の構成員として共生していく取組みを推進します。

### 政策と施策の構成



政策 2 - 1 多文化共生の推進

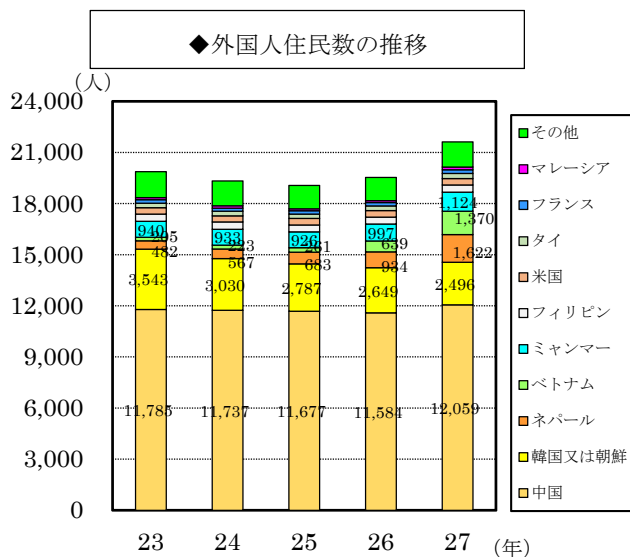
施策 2-1-1 外国人住民とのコミュニティの形成・促進

【施策の目標】

- 国籍や人種などを問わず、共に暮らす区民として、地域コミュニティを創っていくための環境を整備します。

【現状と課題】

- 豊島区は、外国人登録者数が人口の 7.8%（平成 27 年 1 月 1 日現在）を占め、約 21,000 人の外国人が暮らしており、地域区民ひろば等の開催事業などに外国人住民が参加し、交流を行っています。また、外国人住民が講師となった講座も開催されています。
- 今日、地域では、外国人住民の増加に伴い、ごみの出し方、教育、住居の住まい方、地域コミュニティへの参加、防災、災害時の対応等、言葉や生活習慣の違いから生じる様々な問題への対応に苦慮しています。このような地域が直面している課題を解決し、外国人住民も加えた良好なコミュニティを構築するため、相互の交流を推進していく必要があります。



出典；各年 1 月 1 日現在・住民基本台帳及び外国人登録

## 政策 2 - 1 多文化共生の推進

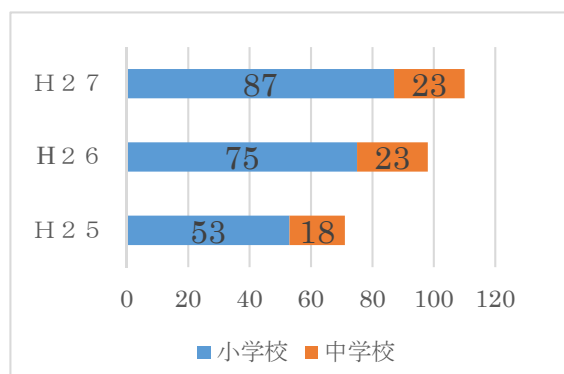
**施策 2-1-2 国際理解の推進****【施策の目標】**

- 広い視野をもち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力の育成を図ります。
- 区民が、外国人の持つ多様な価値観や文化を尊重することにより、国際理解の推進を図ります。

**【現状と課題】**

- 豊島区は、外国人登録者数が増加傾向にあり、国籍が100か国以上となるなど、多国籍化が進んでいます。また、区立の小・中学校では、年々外国から転入する児童・生徒が増加しています。
- 母国語しか解せない方々などに対して、また、その方々の対応などで苦慮する場面が増加傾向にあり、多言語対応への取り組み、日本語教室等による指導などにより言語の問題を解消する必要があります。
- 国際交流に関する各種事業を通じて、互いの文化や習慣等を尊重し合う土壌づくりを継続的に行うことで、国際理解を推進していく必要があります。

◆日本語指導が必要な外国人児童・生徒数の推移



出典：日本語指導が必要な児童・生徒の受入れ状況等に関する調査

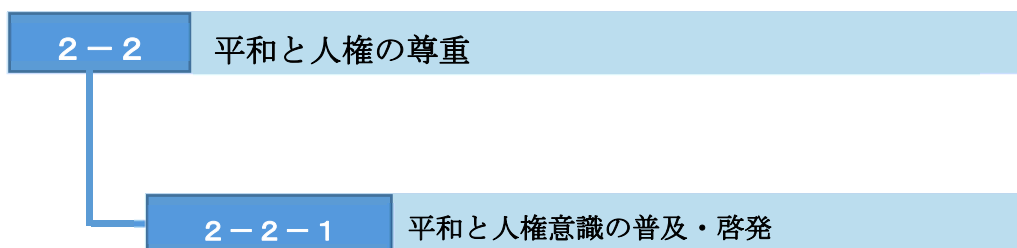
## 政策 2 - 2

# 平和と人権の尊重

### 政策の概要

- 豊かな地域社会の基盤となる、平和を大切にする心を育んでいきます。
- お互いに相手を認め合い、尊重する地域社会を築きます。
- 安全・安心で豊かなコミュニティを築くため、平和や人権に関する意識を高めていきます。

### 政策と施策の構成



## 政策 2-2 平和と人権の尊重

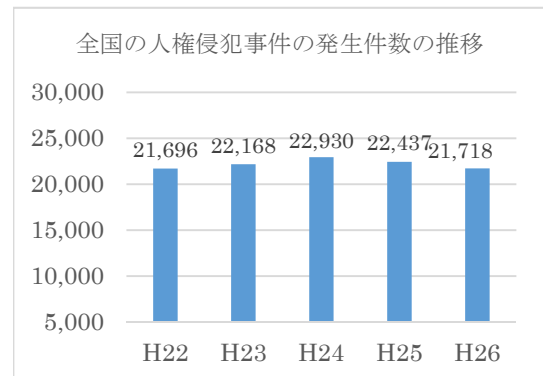
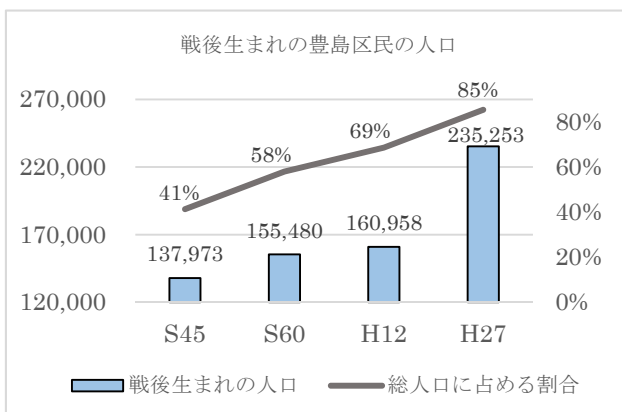
## 施策 2-2-1 平和と人権意識の普及・啓発

## 【施策の目標】

- 非核平和の大切さや人権問題についての正しい認識を普及させ、豊かなコミュニティの基礎となる平和や人権に関する意識を高めていきます。
- 平和・人権尊重などについてのPRや催し、非核平和に関する事業を実施することにより、平和と人権を尊重する地域社会の重要性を認識するきっかけとしていきます。

## 【現状と課題】

- 戦争がもたらした悲劇と破壊の苦い経験を二度と繰り返さないために、豊島区は昭和57年7月に、23区で初めて「非核都市宣言」を行いました。
- 戦後70年を経過した今日、被爆者や戦争体験した方の高齢化などにより、戦争の記憶が風化しつつある中で、戦争を知らない世代へ戦争の悲惨さを語り継ぎ、「平和に暮らせること」の大切さについて、改めて啓発していくことが必要です。
- 「人権」は、誰もが生まれながらに持っている、人間が人間らしく生きていくための権利であり、人権尊重のため様々な啓発活動が行われてきました。
- 児童や高齢者への虐待、配偶者等による暴力、性同一性障害への偏見、犯罪被害者や刑を終えて出所した人への偏見や嫌がらせ、特定の人種や民族への憎しみをあおるような差別的言動などの人権侵害の問題が次々に表面化しています。
- 行政だけでなく、様々な主体が連携して啓発活動に取り組み、人権尊重の意識を社会に浸透させていくことが重要です。



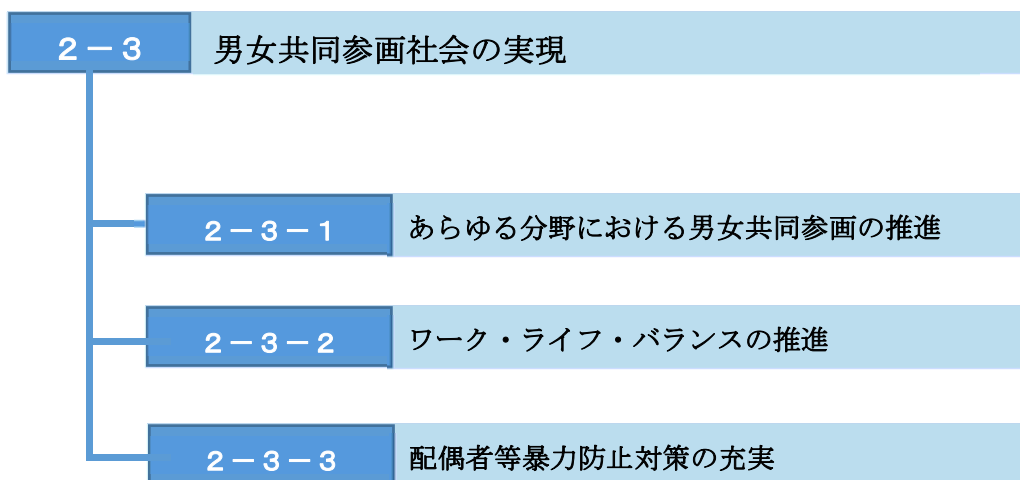
## 政策 2 - 3

# 男女共同参画社会の実現

### 政策の概要

- 区民一人ひとりの人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮できるよう、あらゆる場における男女共同参画の意識の普及・啓発、人権侵害の禁止、配偶者等による暴力の根絶、仕事と家庭生活等の調和のとれた環境づくりなど、条件整備を推進します。
- 男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画の視点であらゆる施策が取り組むことができるよう関係機関との連携を積極的に図ります。

### 政策と施策の構成





政策 2 - 3 男女共同参画社会の実現

施策 2-3-1 あらゆる分野における男女共同参画の推進

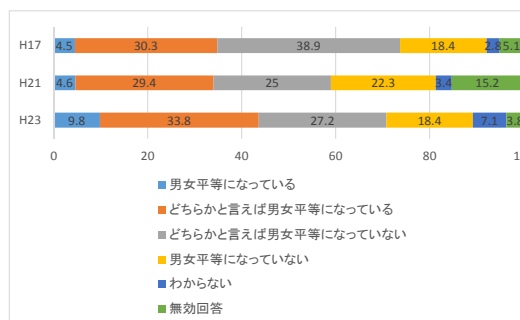
【施策の目標】

- 区民一人ひとりが、家庭、学校、職場、地域社会などあらゆる場においてその個性と能力を十分に発揮できる、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを計画的に実施します。

【現状と課題】

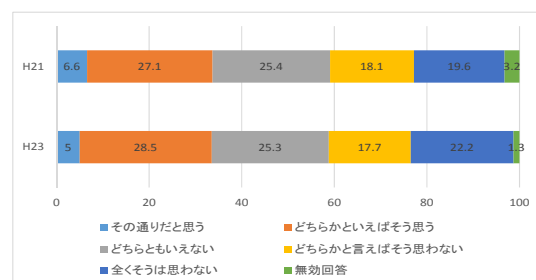
- 性別に起因する人権侵害や固定的な役割分担意識、社会的慣行が根強く残っています。幅広い層に男女共同参画の考え方をわかりやすく広め、関心を持ってもらうことが必要です。
- 男女共同参画は働く女性の支援という印象があり、あらゆる立場の人々にとって必要なものであるという意識が浸透していないため、男女共同参画が十分に進まない状況にあります。あらゆる施策に男女共同参画の視点を持ち、様々な事業を効果的に展開することが重要です。
- 女性の指導的地位に占める割合や意思決定過程への参画は、依然として極めて不十分な状況にあります。今後、公的分野・私的分野を問わずあらゆる分野における女性の参画を拡大する機会を整備していくことが必要です。

◆男女平等の状況



出典；(男女共同参画社会に関する住民意識調査)

◆男は仕事、女は家庭を肯定する割合



出典；(男女共同参画社会に関する住民意識調査)

## 政策2-3 男女共同参画社会の実現

## 施策2-3-2 ワーク・ライフ・バランスの推進

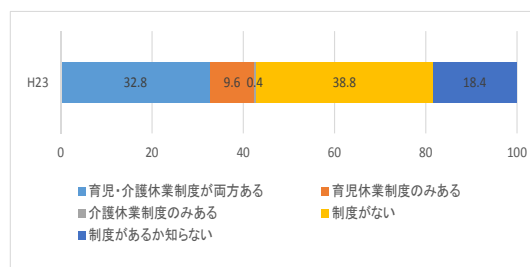
## 【施策の目標】

- 区民一人ひとりがワーク・ライフ・バランスに対する関心と理解を深めます。
- 家庭と仕事、地域活動、個人の自己啓発等、様々な活動について、自ら希望するバランスで関わることができるよう、区民・事業所等と連携し取組みを進めます。

## 【現状と課題】

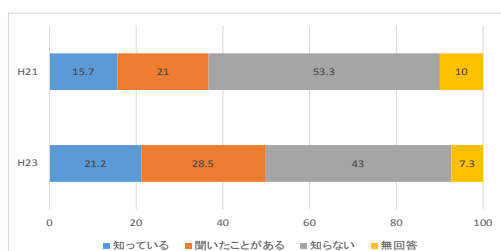
- 近年、女性の社会進出等により共働き世帯が増加していますが、長時間労働を前提にした雇用環境は従来のものであるため、働きたい女性が仕事を続けるか子育て・介護等に専念するか二者択一を迫られる状況となっています。
- 女性が能力を十分に発揮するためには、男性も含めた長時間労働の改善等、企業がワーク・ライフ・バランスのメリットを認識・理解して、積極的に環境を整備することが必要です。
- 区民一人ひとりが家庭と仕事、地域活動との両立や心身の健康の維持により豊かな生活を送るためには、ワーク・ライフ・バランスの意義を理解し自ら取組むことが重要です。

## ◆育児休業・介護休業制度の整備状況



出典；(男女共同参画社会に関する住民意識調査)

## ◆ワーク・ライフ・バランスの用語の認知度



出典；(男女共同参画社会に関する住民意識調査)

政策 2-3 男女共同参画社会の実現

施策 2-3-3 配偶者等暴力防止対策の充実

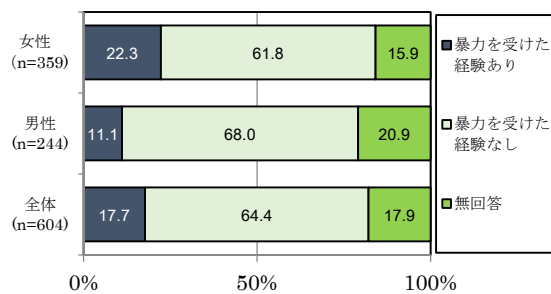
【施策の目標】

- 女性に対する暴力は重大な人権侵害であり、男女共同参画社会の実現への大きな妨げとなっています。「豊島区配偶者等暴力防止基本計画」に基づき配偶者等による暴力の根絶を推進します。

【現状と課題】

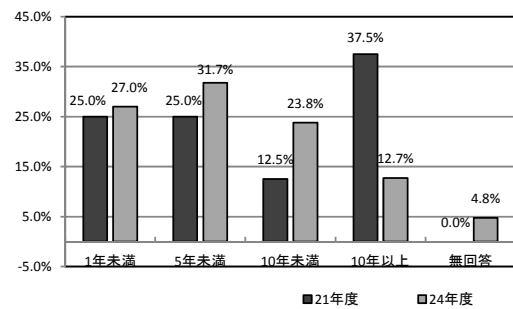
- 平成 23 年に実施した「男女共同参画社会に関する住民意識調査」で、受けた経験のある暴力行為に「大声で怒鳴る（精神的暴力）」を加えたところ、「配偶者等から暴力を受けた経験がない」と回答した人の割合が平成 17 年、21 年と比べ減少しました。また、受けた経験について「相談しようと思わなかった」「相談したかったが、相談しなかった」の割合に変化はありません。社会的にストーカーや若年層のデートDVの被害が増加していることから、より一層、相談機関の周知とDVに対する理解を深める必要があります。
- 配偶者等による暴力の早期発見・未然防止を図るため、被害が潜在化、重度化する前に相談ができること、適切な保護や自立支援等が行われるよう関係機関との連携を強化する必要があります。

◆DVを受けた経験の有無



出典：男女共同参画社会に関する住民意識調査 (H23)

◆受けた暴力の被害期間



出典：豊島区配偶者等による暴力相談実態調査 (H24)